

NPO法人御所スポーツクラブ 令和6(2024)年度入会申込書

申込日	年 月 日	事務局 確認用	受付	登録	名簿	年会費	円
新規・継続						保険料	円
					入会金	円	
					月会費(ヶ月)	円	
					計	円	

※継続会員は、氏名・学年・スクール(クラブ)名の記入のみで、変更箇所は記入してください。

住所	〒	-	電話番号	()
			携帯番号	-
【本人・保護者(父・母)】				

◎新規追加とは、家族がすでに加入済み。又は、複数のスクール等に参加する場合です。

1	ふりがな	性別	生年月日	◎新規追加(家族・スクール)	新規 ユニフォーム サイズ
1	氏名	男・女	西暦 年 月 日 (歳)	入会スクール (クラブ)名 ※複数可	cm
	学校名	幼(保)・小・中・高	学 年		
2	ふりがな	性別	生年月日	◎新規追加(家族・スクール)	新規 ユニフォーム サイズ
2	氏名	男・女	西暦 年 月 日 (歳)	入会スクール (クラブ)名 ※複数可	cm
	学校名	幼(保)・小・中・高	学 年		
3	ふりがな	性別	生年月日	◎新規追加(家族・スクール)	新規 ユニフォーム サイズ
3	氏名	男・女	西暦 年 月 日 (歳)	入会スクール (クラブ)名 ※複数可	cm
	学校名	幼(保)・小・中・高	学 年		

※申し込みの個人情報は、御所スポーツクラブの運営に関わること以外での使用はありません。

※活動中に発生した事故、怪我については、傷害保険によるもののほかは本クラブは一切責任を負いません。

※活動中の写真などはパンフレット及びホームページ等に掲載する場合があります。

自己の健康管理に留意し、NPO法人御所スポーツクラブの趣旨に賛同し、定款を遵守することを誓約のうえ、入会を申し込みます。(尚、入会者が中学生以下のため、保護者として同クラブ員に入会することに同意します。)

※新規のみ 署名(本人・保護者)

※入会者が中学生以下の場合は保護者が署名してください。

領 収 証

No.

年 月 日

様

金

円

但し、年会費 円・傷害保険料 円・入会金 円・月会費(ヶ月分) 円

上記金額正に領収いたしました。

NPO法人 御所スポーツクラブ

特定非営利活動法人 御所スポーツクラブ 定款 (抜粋)

(名称)

第1条 この法人は、特定非営利活動法人 御所スポーツクラブ という。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を奈良県御所市大字幸町189番地の3に置く。

(目的)

第3条 この法人は、地域住民に対して、スポーツや文化に関する事業を行い、地域住民の健康増進、子どもの健全育成、社会教育の推進に寄与することを目的とする。

(特定非営利活動の種類)

第4条 この法人は、その目的を達成するため、次に掲げる種類の特定非営利活動を行う。

- (1) 社会教育の推進を図る活動
- (2) まちづくりの推進を図る活動
- (3) 学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動
- (4) 子どもの健全育成を図る活動
- (5) 前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動

(事業)

第5条 この法人は、第3条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 特定非営利活動に係る事業
 - ① スポーツ教室、スポーツクラブ及び文化活動の開催事業
 - ② 各種スポーツ・文化イベントの企画及び開催に関する事業

(種別)

第6条 この法人の会員は、次の3種とし、正会員をもって特定非営利活動促進法（以下「法」という。）上の社員とする。

- (1) 正会員 この法人の目的に賛同して入会した個人及び団体
- (2) 一般会員 この法人の運営する各種事業、各種教室及び各種クラブに参加する個人
- (3) 賛助会員 この法人の事業を賛助するために入会した個人及び団体

(入会)

第7条 会員の入会については、特に条件を定めない。

2 会員として入会しようとするものは、理事長が別に定める入会申込書により、理事長に申し込むものとし、理事長は、正当な理由がない限り、入会を認めなければならない。

3 理事長は、前項のものの入会を認めないときは、速やかに、理由を付した書面をもって本人にその旨を通知しなければならない。

(入会金及び会費)

第8条 会員は、総会において別に定める入会金及び会費を納入しなければならない。